

# 知識不足は資産を減らす！

江坂塾 第9回

資産活用大学 主宰  
For your Property Application.

# 資産活用セミナー

同時開催 個別相談会

定員30名様  
予約制

2015年 **12**月 **5**日 **土** 受付 13:00～  
講演 13:30～

会場：大阪研修センター江坂4階(SRビル江坂)  
※1階にファミリーマートがあるビルです

費用：会 員・・・無料(無期限)  
※初回のみ入会費が3,000円必要です  
一 般・・・1回 1,000円

江坂塾にご入会いただくと  
ご家族何名様で参加されても  
**無期限で参加費は無料**です  
ご入会をお待ちしております!!



第1部 13:30～15:30(定員30名様)

## 知らないで大損をする！ 資産家(不動産オーナー)のための 財産承継対策のポイント

- ① 配偶者の相続で減税された相続税の控除が  
子ども世代の相続では減税控除適用外になってしまう
- ② 自宅を相続しても、相続税の減税措置が  
適用されなくなる可能性がある
- ③ 両親が亡くなった後、兄弟間の相続争いを親が防ぐ方法

講師：宗智哉税理士事務所 宗 智哉 先生

### 講師からの一言



資産家の場合、相続財産のうち土地等が占める割合が高く、特に地価の高い北摂地域の地主さんにとっては、相続税対策は土地等の対策であるといっても過言ではありません。  
また、相続対策は、節税中心の対策だけでなく、納税資金確保や円満に財産承継する争続対策であることが重要です。  
次の世代に上手に財産承継するための生前準備のポイントと手順についてお話しさせていただきます。  
皆さまの奮ってのご参加をお待ち申し上げます。